

## 資料編

---

松戸市地域福祉計画推進委員会設置要綱	137
松戸市地域福祉計画推進委員会 委員名簿	139
松戸市地域福祉計画見直し専門部会設置要綱	140
松戸市地域福祉計画見直し専門部会 委員名簿	141
計画策定の経緯	142
松戸市地域福祉計画の進捗状況について《行政関係部署》	144
松戸市地域福祉計画の進捗状況について《市社会福祉協議会》	150
松戸市地域福祉計画の進捗状況について《15地区社会福祉協議会》	151
パブリックコメントの実施状況	152

### 統計資料

松戸市の年齢構成の推移、地区社会福祉協議会別世帯数	153
地区社会福祉協議会別人口一覧	154
医療機関の状況、出生数の推移	155
県内近隣市合計特殊出生率、保育所入所の状況	156
児童扶養手当、労働力状態	157
地区社会福祉協議会別要介護（要支援）認定者	158
刑法犯罪認知件数、人口一人当たりの犯罪発生件数	159
交通事故発生状況、ホームレスの人数	160
配偶者暴力相談支援センターの相談件数（千葉県）	161

### 参考資料

平成25年度千葉県NPO・ボランティア関連事業一覧表(抜粋)	161
--------------------------------	-----

## 松戸市地域福祉計画推進委員会設置要綱

### (目的)

第1条 松戸市地域福祉計画（以下「計画」という。）の推進を図るため、松戸市地域福祉計画推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 推進委員会の所掌事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 計画の推進及び評価に関すること。
- (2) 計画の見直しに関すること。
- (3) その他地域福祉の推進に必要な事項に関すること。

### (組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる35人以内の者で構成する。

- (1) 学識経験者
  - (2) 福祉・医療関係団体関係者
  - (3) 地域団体関係者
  - (4) 市職員
  - (5) その他市長が必要と認める者
- 2 前項に掲げる委員は、市長が委嘱又は任命する。

### (任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

### (委員長及び副委員長)

第5条 推進委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 3 委員長は、推進委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 推進委員会は、委員長がこれを招集し、議長となる。

- 2 推進委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 推進委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

### (専門部会の設置)

第7条 第2条に掲げる所掌事項の調査及び検討を行うため、推進委員会に専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会の運営については、別に定める。

### (意見の聴取等)

第8条 推進委員会は、会議の運営上必要があるときは、委員以外の者に出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第9条 委員会の事務局は、健康福祉部地域福祉課に置く。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、推進委員会の運営に関し、必要な事項は、委員長が別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成18年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

松戸市地域福祉計画推進委員会 委員名簿

任期：平成24年4月1日～平成26年3月31日				
(順不同・敬称略)				
	氏名	所属団体	備考	見直し 専門部会
1	やなぎさわ まさとし 柳澤 正敏	松戸市医師会	委員長	
2	しん 玲子 新 玲子	松戸健康福祉センター(保健所)		
3	おおはし じゅんいち 大橋 純一	流通経済大学	副委員長	○部会長
4	ふみいり かよこ 文入 加代子	松戸市社会福祉協議会		
5	ひらかわ しげみつ 平川 茂光	松戸市民生委員児童委員協議会		
6	まつかわ ただし 松川 正	松戸市市政協力委員連合会		
7	ふじい きみお 藤井 公雄	中核地域生活支援センターほっとねっと		○
8	ほりこし えつお 堀越 悦雄	地域包括支援センター連絡会		
9	よしおか しゅんいち 吉岡 俊一	松戸市特別養護老人ホーム連絡協議会		
10	かどくち さなえ 角口 早苗	松戸市障害者団体連絡協議会		
11	たかはし きよし 高橋 清	松戸市ボランティア連絡協議会		
12	しらとり ひさじ 白鳥 ひさじ	松戸市はつらつクラブ連合会(老人クラブ)		
13	なか あやこ 奈賀 綾子	松戸市PTA連絡協議会		
14	もりた ひとし 森田 等	松戸市保育園協議会		○
15	あらか ぐみこ 荒 久美子	松戸市おやこDE広場ネットワーク会議		
16	なかざわ たくみ 中沢 卓実	特定非営利活動法人孤独死ゼロ研究会		
17	かまた けいさく 鎌田 啓作	特定非営利活動法人生活支援センターあらかると		○副部会長
18	もうり たずこ 毛利 多壽子	前市民公募委員		○
19	いいの ひろこ 飯野 弘子	市民公募委員		
20	すずき けいじ 鈴木 恵治	市民公募委員		○
21	いしい とくじ ろう 石井 得治郎	地域医療課長		
22	つがわ しょうじ 津川 正治	健康推進課長		
23	よしの みる 吉野 実	高齢者支援課長		
24	さとう みつひろ 佐藤 充宏	介護保険課長		
25	わたなべ たけし 渡辺 武	生活支援一課長		
26	かわむら としはる 川村 敏治	生活支援二課長		
27	みやま しゅうじ 宮間 秀二	障害福祉課長		
28	さきかわ あきひろ 笹川 昭弘	子育て支援課長		
29	すずき けいたろう 鈴木 啓太郎	子どもわかもの課長		
30	そうま まさみ 相馬 正己	子ども家庭相談課長		

## 松戸市地域福祉計画見直し専門部会設置要綱

### (目的)

第1条 松戸市地域福祉計画推進委員会（以下「推進委員会」という。）設置要綱第7条の規定により、松戸市地域福祉計画（以下「計画」という。）の見直しに関する調査及び検討を行うため、松戸市地域福祉計画見直し専門部会（以下「専門部会」という。）を設置する。

### (委員)

第2条 専門部会の委員は、推進委員会の委員又は委員が所属する各団体の中から推薦された者で構成する。

2 前項に掲げる委員は市長が委嘱する。

### (部会長及び副部会長)

第3条 専門部会に部会長及び副部会長を置く。

2 部会長は、推進委員会委員長が指名する。

3 副部会長は、部会長が指名する。

4 部会長は、専門部会を代表し、会務を総理する。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (任期)

第4条 専門部会の委員の任期は、委嘱の日から平成26年3月31日までとする。

### (会議)

第5条 専門部会は、部会長がこれを招集し、議長となる。

2 専門部会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 専門部会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

### (意見の聴取等)

第6条 専門部会は、会議の運営上必要があるときは、委員以外の者に出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

### (事務局)

第7条 専門部会の事務局は、健康福祉部地域福祉課に置く。

### (補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、専門部会の運営に関し、必要な事項は、部会長が別に定めるものとする。

#### 附 則

この要綱は、平成24年7月1日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

松戸市地域福祉計画見直し専門部会 委員名簿

任期：平成24年7月30日～平成26年3月31日

	氏名	所属団体	備考
1	おおはし じゅんいち 大橋 純一	流通経済大学	部会長
2	しまむら よしゆき 島村 善行	松戸市医師会	
3	ひやくた きよみ 百田 清美	松戸市社会福祉協議会	
4	きむら まさお 木村 正男	松戸市市政協力委員連合会	
5	わかばやし けいこ 若林 桂子	松戸市民生委員児童委員協議会	
6	ふじい きみお 藤井 公雄	中核地域生活支援センターほっとねっと	
7	ひろたに あきこ 広谷 明子	地域包括支援センター連絡会	
8	もりた ひとし 森田 等	松戸市保育園協議会	
9	かまた けいさく 鎌田 啓作	特定非営利活動法人 生活支援センターあらかると	副部会長
10	もうり たずこ 毛利 多壽子	前市民公募委員	
11	すずき けいじ 鈴木 恵治	市民公募委員	

## 計画策定の経緯

開催月日	地域福祉計画推進委員会	計画見直し専門部会	その他
平成24年5月31日(木)	第1回 ・委嘱状交付 ・委員長及び副委員長選出 ・計画見直し専門部会の設置		
平成24年7月			■行政(庁内各課)への調査 取り組み進捗状況と課題、今後の方向性について
平成24年7月30日(月)		第1回 ・委嘱状交付 ・部会長、副部会長選出 ・松戸市地域福祉計画の概要について ・松戸市地域福祉計画の見直しの視点について	
平成24年8月～9月			■社会福祉協議会へのヒアリング 市、地区社会福祉協議会取り組み進捗状況と課題、今後の方向性について
平成24年9月27日(木)		第2回 ・現状と課題等の調査結果報告 (行政の取り組み進捗、地域での進捗や市民の意識) ・通知・あり方報告書などから追加項目の検討 ・見直し枠組み(項目)案の提示 ・枠組みの決定	
平成24年10月25日(木)		第3回 ・見直し計画の素案を提示 (枠組み(項目)、取り組みの評価、現状・課題・施策の方向) ・推進会議への報告内容確認	
平成24年11月13日(火)	第2回 ・専門部会の進捗状況報告 ・計画書の構成(案)について		
平成24年11月29日(木)		第4回 ・第2回推進会議の報告 ・総括、項目の名称、記載する内容	
平成24年12月26日(水)			■地域福祉計画・地域福祉活動計画の見直しに伴う意識合わせ ・計画見直しの進捗状況について ・各計画の位置づけについて ・各計画の整合・連携・共有部分について
平成25年1月23日(水)		第5回 計画(素案)について	
平成25年2月20日(水)		第6回 ・重点項目 ・キャッチコピー(案)	
平成25年3月21日(木)		第7回 地域での支え合い活動の事例紹介	
平成25年3月27日(水)		第8回 計画(素案)について (第1章・6章のみ)	



開催月日	地域福祉計画推進委員会	計画見直し専門部会	その他
平成25年5月9日(木)		第1回 ・計画(素案)について (第1章～第6章) ・第7章について ・各項目レイアウト(案)	
平成25年6月5日(水)	第1回 仮称)第2次松戸市地域福祉 計画(案)について		
平成25年9月1日～30日			■第2次松戸市地域福祉計画(案)の公表、パブリックコメント (意見募集)
平成26年1月			■第2次松戸市地域福祉計画の完成
平成26年1月23日(木)			■第2次松戸市地域福祉計画の住民説明会【小金地区】
平成26年1月30日(木)			■第2次松戸市地域福祉計画の住民説明会【常盤平地区】
平成26年2月7日(金)			■第2次松戸市地域福祉計画の住民説明会【本庁地区】

		取り組みの進捗状況	課題	今後の方向性	
基本目標1 安心して暮らせるまちづくり	1障壁のないまちづくり (駅エレベーター設置)	エレベーター設置状況:22駅中15駅で整備済み(H23年度末)整備率:68%	エレベーターの設置橋上駅舎における2ルート目の整備の必要性が高まっている	エレベーター設置2ルート目の整備を視野に入れながら、1ルート整備率100%を目指す	維持
	(歩道等整備)	歩道等整備状況(重点整備地区) ・松戸地区西口バリアフリー事業 完了:4経路 予定:3経路 ・新松戸・幸谷地区バリアフリー事業 完了:4経路	歩道のバリアフリー化に関しては、基準上、現在の歩道以上の幅員が必要な場合が多く、その場合用地買収等が必要不可欠となり、既に宅地化が進んでいる地域では費用または現実性から、規定どおりの整備が出来ないことが多い	重点整備地区内の整備を中心に、バリアフリー化を推進していく	維持
	(放置自転車等の撤去・路上障害物撤去の指導)	放置自転車撤去台数(H23年度実績) 11,989台、1,566回	午前中の通勤客による自転車の放置は減少してきているが、午後の買い物客による放置自転車は依然として多いのが現状である	買い物客の放置自転車が增多する午後にも自転車の撤去を展開して、啓発を行っていく	維持
	2快適な生活環境づくり (松戸市環境計画の推進)	・「第2次松戸市役所地球温暖化防止実行計画」(H23～H27) ・「松戸市地域新エネルギービジョン」、「松戸市地域省エネルギービジョン」を「松戸市地球温暖化対策地域推進計画減CO2大作戦」(H21～H63)に再構築	・「松戸市役所地球温暖化防止実行計画」が目標を達成した ・「松戸市地球温暖化対策地域推進計画減CO2大作戦」は、目標達成が困難である ・子どもエコクラブ事業 クラブ数の減少	・現状維持とするが、環境関係の法律変更により、拡大する可能性はある ・子どもエコクラブ事業は維持していく	維持・拡大
	(松戸市緑の基本計画)	・「松戸市みどりの市民憲章」制定(H16) ・「松戸市緑の基本計画改訂版」公表(H20) ・(財)都市緑化機構主催「緑の都市賞」で「国土交通大臣賞」受賞(H22)	・社会的潮流と市政の方向性から「環境への配慮」、「多様な価値観への対応」、「少子高齢化社会への対応」、「都市の安全性向上への対応」 「まちづくりへの住民参加」などが計画における課題である	質的な向上(市民力)課題達成に向け、市民が主体となる緑に関する事業を展開している	拡大
	(水辺の健康エコロードづくりの取り組み)	H19年度にて完了	H19年度にて完了	完了	終了
	(もったいない運動の取り組み)	・もったいない運動推進市民会議の開催:年5回程度 ・各種イベントの開催:年4回程度(松戸まつりなど) ・もったいない運動推進アイデア作品募集	H19年度から「もったいない運動協賛団体」として、当運動の趣旨に協賛する市内の市民団体や企業を認定しており、現在538団体を認定しているが、認定から数年が経過し、運動に対する意識の薄らぎが懸念される	・市主導から市民主導へ移行していく もったいない運動推進市民会議が中心となった市民活動が展開され、市はそれをサポートする事で「人・もの・自然」を大切にす精神を広めていく	縮小
	3健康づくり (「健康松戸21」の推進、実行)	・健康診査、各種がん検診を実施 ・特定健康診査、特定保健指導を実施(H20～) ・啓発事業展開 ・人間ドック費用一部助成 ・その他(特定健康診査受診率向上プロジェクトの立ち上げなど)	・健康診査及びがん検診等の受診率が低い ・市民への周知が十分でない ・市民の検診に対する関心が薄い ・職場等、他機関で受診の健診結果の把握が不十分 ・未受診者の背景が不明瞭	・受診率、実施率達成に向け、更なるPRの強化及び、民生委員、健康推進員等による、地域へのアプローチの強化 ・受診者のニーズに合った、受診しやすい体制づくりの検討 ・市民と一体となった、健康づくりへの取り組みを実施	拡大
	(介護予防関連)	介護予防普及啓発事業の取り組み ・介護予防及び認知症予防の講演会など開催 ・認知症サポーター養成講座の開催(H23年度末現在9,451人)	介護予防普及啓発を推進する施策の体系はほぼ整っている	それぞれの事業について参加者の拡大を図る	拡大
	(認知症高齢者見守り関連)	認知症高齢者見守り事業の取り組み ・松戸市あんしん一歩運動の開始(H22年度) ・「オレンジ声かけ隊」向けの研修会(H23年度)	事業を開始したばかりなのでより広く市民に周知を図ることが必要。また、オレンジ声かけ隊登録者に対して動機の維持等を図る取り組みが必要である	認知症サポーターに運動の周知を行い、登録者を増やす	拡大
(食育関連)	食育推進計画策定(H19年度) ・各種イベント 出展・開催:年3回 啓発事業展開(H19年度～) ・市民アンケート(H22年度) 食育白書作成(H23年度)	食育推進の取り組み当初は、周知活動に注力した。食育に対する周知度・認知度は高かったが、若年層で朝食を摂る頻度が低く、今後は若手世代への働きかけが課題である	・イベント・広報・ホームページ等による継続的に食に関する情報発信に努める ・今後も関係各課で対象に応じた取り組みの継続的な普及活動が望まれる	維持	
4地域医療の充実	小児医療対策の取り組み ・平成18年4月松戸市小児急病センターを開設	今後の新市立病院の動向を注視していく	松戸市立病院・松戸市医師会・松戸市薬剤師会との連携をとりながらこの体制を維持していく	維持	

		取り組みの進捗状況	課題	今後の方向性	
基本目標1 安心して暮らせるまちづくり	5地域での防犯・防災・安全対策 (「松戸市セーフティーネットワーク」の充実、強化)	地域の防犯体制の取り組み ・19年4月に松戸市警防ネットワークに改組 ・地域防犯対策連絡協議会を3ヶ所設置 ・高齢者や万引き、ひったくりといった課題に対応する形で施策を推進	・各地域の温度差が大きく活動が少ない地域がある ・住民参画をさらに促進し、現役世代、子育て世代、若年層などの参加促進が必要になりつつある	各地域の活動を活性化させ、効果を高めつつも、効率化をはかり規模の維持につとめる	維持
	(「松戸市安全で快適なまちづくり条例」の推進)	松戸駅周辺、新松戸駅周辺、八柱駅周辺の3地区を喫煙禁止及びポイ捨て禁止重点推進地区と指定し指導監視員4名で地区を巡回し違反者には過料を課している 過料徴収件数(年度別) H18:602件 H19:1,285件 H20:1,039件 H21:939件 H22:875件 H23:1,371件	指定喫煙所の煙の拡散による苦情がたえないため、喫煙所のあり方を国、県の動向を注視していきたい	安全で快適なまちづくり条例に基づき重点推進地区の取締りを引き続き行う	維持
	(「松戸市交通安全計画」の推進)	高齢者の事故を防止する取り組みとして、松戸市老人クラブ連合会及び警察署と連携し交通安全の意識高揚を図るため、講習会及び各種イベントに関係者や関係団体に参加要請をおこなってきた	高齢者による交通事故の増加を防ぐため体験的な講習会の開催や高齢者が安全な行動に結びつくような交通安全教育の促進が課題である	警察署等で実施する高齢者に対する交通安全講習会へ関係者や関係団体に参加要請をしていきたい	維持
	(携帯電話等を活用した市民への情報提供)	継続的に実施 ・H23年3月31日時点の登録者数 12,332人 ・H23年度メール配信件数450件	・配信情報の充実化と迅速化 ・H25年度以降の消防指令機能統合に伴う夜間、休日の情報配信の手順の見直し	配信情報の充実化及び迅速化並びに関係機関の情報共有及び連携強化を目指して協議をしていく	維持
	(「松戸市地域防災計画」の推進)	・H20年度松戸市地域防災計画修正に伴う防災アセスメント報告書作成 ・H21年度防災アセスメントに基づく、防災対策、課題の検討 ・H22年度、作成に向けての千葉県との事前協議 ・H23年松戸市地域防災計画修正。災害対応マニュアル作成	災害時に松戸市役所職員がどのように対応していくか、災害対応マニュアルと併せ周知が課題	国、県の被災想定変更に伴い、松戸市地域防災計画修正の可能性がある	拡大
	(防災訓練の実施)	松戸市総合防災訓練を実施 ・H19年、松戸第五中学校、小金原公園 ・H20年、松戸第一中学校、小金北小学校 ・H21年は選挙及びインフルエンザの影響により中止 ・H22年、八ヶ崎小学校、常盤平中学校 ・H23年、新松戸南中学校、榎ノ木台小学校	実際の災害に即した内容で防災訓練を行うことが課題	東日本大震災を踏まえ、平成24年度から避難所運営訓練を実施	拡大
	(自主防災組織の立ち上げ、活動への支援)	自主防災組織結成の町会数(結成率) H19年:296町会(85.3%) H24年:310町会(87.57%) (7月19日現在)	・自主防災の訓練や行事などの参加者が高齢化し若年層の参加が少ない ・訓練等の活動がほとんど実施されていない地域も多いため参加等を促す働きかけが課題	パートナー講座等で啓発し、結成率、訓練率が100%に近づけるよう取り組んでいく	拡大
	(災害時要援護者への支援体制の検討)	・H22年10月 全体計画策定 ・H23年～ モデル地区での個別計画実施に向け地域と協議 ・H24年3月 個人情報保護審議会に諮問し、答申を得る ・H24年7月 モデル地区で申請書の配布を開始	・モデル地区においても取り組みに差があり、各地区で独自に同様の取り組みが進んでいる ・拡大にあたり個人情報保護審議会へ諮問が必要となる	最終的には、市域全体への拡大を目指す	拡大
	7相談援助・情報提供の仕組みづくり (わかりやすい情報提供)	地域包括支援センター ・H18年度松戸市地域包括支援センター(直営)設置。 ・H19年度地域包括支援センター3箇所(委託) ・総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的継続的ケアマネジメント事業、介護予防ケアマネジメント業務実施 ・11箇所の在宅介護支援センターで、総合相談業務、普及啓発活動、地域活動、申請代行業務実施。	高齢者人口の増加、要介護者の増加、認知症の増加、単身高齢者又は高齢者のみの世帯の増加	地域包括支援センターの機能を充実させて増設し、在宅介護支援センターを集約する	拡大
		中核地域生活支援センター ・千葉県の事業継続について情報収集	千葉県の事業継続の方向性・動向を注視する必要がある		維持
8利用者本位のサービスの提供・福祉サービスの質の向上 (高齢者支援連絡会の対象者拡大を検討)	・平成18年から、地域の実情に合わせた、専門部会、企画部会、相談協力員定例会などを組織化している ・地域住民、専門職、行政が協働する基盤作りを行う	「高齢者」を対象としても、見守りが徹底されていない、そのため障害者、子どもに支援を広めていくのはまだ難しい	高齢者支援の充実を図る	縮小	
(苦情解決制度・第三者評価の周知)	・第三者評価システム・苦情解決制度の取り組み・苦情解決体制:各福祉施設における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員(苦情相談員)を設置し、施設掲示により利用者へ周知を行っている ・本制度に基づいて処理されている苦情は殆どない	周知を継続する		維持	

		取り組みの進捗状況	課題	今後の方向性	
基本 目標 2 自立と 参加の 促進	1制度ボランティア活動の充実 (民生委員・児童委員)	H22.12.1一斉改選 508人 H23.12.1 513人 ・民生委員全体研修会 年2回 ・市民児協広報誌 年2回 ・パートナー講座の実施	・欠員の補充・各地区において民生委員制度の理解促進を図るとともに、地域の福祉課題を共有し、多くの方が協力者(民生委員)になれるようにする	・松戸市民生委員推薦会とともに欠員ゼロに向け、自治会町内会や地域福祉関係の代表者で構成される地区準備会に協力をお願いしていく ・広報紙等によるPR	維持
	(市政協力委員)	・研修会を開催	・当該研修会に参加できなかった市政協力委員に対する対応	当該研修会の内容を充実させながら、今後も継続して開催していく	維持
	(健康推進員)	・研修会及び連絡会開催 ・市民への周知(広報、ホームページ、各種イベント(チラン等)) ・H24年5月、健康推進員数219人	・健康推進員の認知度が低い	イベント、広報、ホームページ等により周知を図り、認知度を高め、健康推進員への理解を広める	維持
	(食生活改善推進員)	・定例研修会及び講習会の開催 ・市民への周知(広報、ホームページ、各種イベント(チラン等))	・食生活改善推進員の認知度は低い	イベント、広報、ホームページ等による継続的な食生活改善推進員に関する情報発信に努める	維持
	(クリンクル推進員)	・H24年度委嘱者47名(H4年度からH23年度まで述べ826名) ・3ヶ月に一度報告書を提出してもらい、集積所や不法投棄等の状況を確認する。	・引き受けて下さる方がなかなか見つからないのが現状である ・推進員になると、ごみに関係したすべての事をやらなければならないとの誤解もあるので、そうではないことを丁寧に説明していきたい	市民と市をつなぐパイプ役として、廃棄物の減量及び適正処理の指導や啓発活動を行っていただいており、ごみ問題の解決に向けた役割はこれからも非常に大切だと考える	維持
	(防犯指導員)	・H23年8月委嘱者:松戸警察署管内560人、松戸東警察署管内467人 ・研修やトッパーリーダー講習の開催 ・ホームページで制度について説明	・防犯指導員の高齢化 ・活動があまり活発でない地域の防犯指導員の意識向上	研修を通じて防犯指導員の識見と意識の向上を目指しつつ、若い世代の取り込みを図る	維持
	(青少年相談員)	・イベントの実施 年4回(こども祭り、キャンプ大会など) ・各支部行事(12支部) ・松戸市220人	仕事や子育てに忙しい25歳～45歳が担い手となるため、慢性的に人手が不足している。	各イベントをととして、青少年相談員の事業についてアピールを行うとともに、地域団体と連携して意欲ある相談員の確保に努める	維持
	2生涯学習の推進 (各種講座)	市民対象の各種講座の開催 ・成人講座 ・市民大学講座	成年層の参加率が低いことで、市民ニーズに対応した学習機会の提供が求められている	情報提供システムの活用方法を提供する	拡大
	(まつど生涯学習大学)	・まつど生涯学習大学(年18回) ・まつど生涯学習大学提案委員会(次年度の生涯学習大学の企画を提案する)(年8回) ・まつど生涯学習大学専攻科(生涯大学修了者を対象に地域学習を広げたい講座)(年17回)	地域課題をテーマにした学習活動を増やす		維持
	(地域教育セミナー)	※家庭教育学級開催状況に変更 ・各小学校に家庭教育学級を設置(44校) ・幼児家庭教育学級(年2回) ・中学校版家庭教育学級(年1回)	地域教育セミナーの開催・保護者や学校関係者が問題解決に向けた助言等を実施できる家庭教育推進チームの編成を視野に入れた研究を行う		拡大
3就労の支援 (障害者の雇用拡大と定着)	・行政、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、障害福祉サービス事業所、特別支援学校等でネットワークを構築 ・情報の提供・交換等を行い、市内全体の一般就労及び定着支援の状況について、協議・検討	一般就労ができて、定着を支援する専門機関がないので、特に就労後の支援体制の充実を図る必要があります	教育・福祉やハローワークなどの関係機関や就労移行支援事業所・就労継続支援事業者・企業等のネットワークの構築を図るとともに、専門スタッフの人材育成に努め、一人ひとりのニーズに応じた就労支援、更には定着支援を実施する体制の整備を図ります	拡大	
(シルバー人材センター)	・補助金の交付、活動場所(シニア交流センター)の提供、広報による活動のPR等を行っている ・シニア交流センター内の高齢者職業相談室(ハローワーク設置)はH21年度末で撤退した ・シルバー人材センターは、H24年度から公益社団法人となり、より公共性が求められる団体となった	・景気の低迷から、就業機会の確保が難しい状況となっている ・就業をしたい高齢者の希望(職種等)と求められる仕事と異なる場合がありマッチングが難しい。ひいては就業率の低下につながっている	高齢者の増加に伴い拡大	拡大	
(ひとり親家庭への支援)	・母子自立支援プログラム策定事業による就労相談 ・ひとり親家庭就労促進業務 ・高等技能訓練促進費事業(H21年～)	・相談により、就労以外の課題や悩みの発見に結びつくことがある ・その解決に向けて、担当課(室)に適切につないでいけるよう、連携の更なる強化が重要である	引き続き十分な相談により、就労による早期自立支援を図る。また、適正な資格の取得の支援を行い、就労に結びつける	維持	

		取り組みの進捗状況	課題	今後の方向性	
基本目標2 自立と参加の促進	(若者の就業支援)	・求人・求職情報の提供(H18年度～) ・講座の開催(H18年度～) 職業能力向上セミナー、スキルアップセミナー、プチ仕事探しかフェ ・就職相談窓口(H20年度～) ・職業訓練講座受講料の助成(H23年度～)	・就労支援事業の周知 ・就職相談、就職セミナー・イベント等の参加者増	国、県、高校、大学、企業との連携を図り、求職者に対し、就職相談をはじめ、就職セミナー及びイベント等の参加を促し、市内在住者の就職率向上を図る	維持
	4地域福祉推進の人材の確保と育成 (子育て・健康・医療・福祉関連の パートナー講座)	・パートナー講座開催状況：延1,033回(H18年～H23年)参加人数：延36,156人 (内「子育て・健康・医療・福祉」関連の講座開催：延426回、参加人数：延11,796人) ・「子育て・健康・医療・福祉」に関する講座の開催回数や参加人数は、全体の約3～4割を占めており、本分野への市民の関心の高さが伺える	講座参加者を対象に行ったアンケート調査結果によると、受講者の講座内容の理解度は非常に高く、講座内容の質が高いことが推察される一方で、講座の認知度については改善する余地が見られることから、講座のPRについては、今後の課題である		維持
	(公民館事業の推進)	・公民館事業から結成された自主グループの会員 生涯大受講生、生涯大専攻科受講生、家庭教育学級生並びに広報まつどによる応募者等を対象に、まちづくりを中心に据えた講演会を開催 市民が自ら企画した自主企画提案講座開催数：16件(H21年度) 22件(H22年度) 19件(H23年度)	市民自主企画団体が自ら学んだ成果を発表する機会を増やすとともに、市民が学習成果の確認や自主企画団体の参加がしやすいようにインターネット等による環境整備を行う		拡大
	(シニア交流センターの充実)	・シルバー人材センターの講座、介護予防教室の実施、はつらつクラブへのPR等により、利用者数が年々増加している ・シニア交流センターまつどの来場者数が増加している	・日曜日の利用者がほとんどいない ・有料での利用者が少ない	さらなる周知をはかる	拡大
	5障害者の自立への支援サービスの充実 (松戸市障害者計画の推進)	・障害者自立支援法の制定により、当初計画の見直しを図り、平成19年3月に計画の改訂をした ・実施計画「松戸市障害者福祉計画」により、障害者計画の実現に向けた数値目標を3年毎に制定し、松戸市障害者計画推進協議会により計画の推進を図った	H10年度～H22年度に計画が終結しており、次期障害者計画の策定を要する	H24年度に次期障害者計画策定委員会を設置。 H25年度～32年度までの計画を策定中	維持
	(地域生活支援センターの設置)	・障害者自立支援法成立後は、「指定相談支援事業」として、障害毎に分けることはなくなった。 相談支援事業として、福祉サービスの利用方法などの相談や情報提供を行う「ふれあい教室」にて実施している 身体・知的障害者相談「ほほえみ」精神障害者相談「おおぞら」	障害者児への総合・専門相談を提供可能な一元化した相談支援の基盤整備が必要となっている	H25年度に地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、相談支援に関する業務を総合的に行う基幹相談支援センターを構築する	拡大
	6権利擁護 (成年後見制度)	・市長申立件数 延74件(H18～H23年度) ・報酬助成件数 延56件(H18～H23年度) ・H20年度より成年後見制度の啓発講演会の実施(年1回)	成年後見制度の認知度が4割台半ばである(いきいき安心プランⅣ市民アンケート調査概要)。市民が安心して暮らせるように、今後もPRに努めていく必要がある	権利擁護が必要な要援護者に対して、適切な制度利用を引き続き支援していくと共に、関係機関との連携を図り、制度の普及啓発に取り組んでいく	維持
	7子どもや高齢者への虐待等の対応 (児童虐待への取り組み)	・児童虐待被害者の救済支援体制を強化するため、従前のネットワークから要保護児童対策地域協議会(松戸市子どもと女性に対する暴力防止対策地域協議会)に移行(18年度) ・関係機関会議の開催・啓発事業の展開・実効ある早期発見、早期対応 ・児童虐待相談の推移(件数)H18(91) H19(76) H20(117) H21(274) H22(217) H23(310)	社会・経済の混迷に伴う子育てへの不安が相談の増加につながり、児童虐待に対する市民意識の高まり、関係機関の連携の充実が通報・通告の増加につながっていると考えられる。この傾向は今後も続くと思われるため、相談窓口体制の強化は喫緊の課題である	協議会の啓発事業拡充により虐待防止の意識高揚を図るとともに、家庭児童相談のさらなる体制整備を図る	拡大
	(高齢者虐待への取り組み)	・高齢者虐待防止啓発活動(ポスター・パンフレット作成、専門職向け研修会(年1回)、市民向け講演会(年1回/包括毎)) ・高齢者虐待相談(H23 相談件数:102件)・虐待評価会議(月1回/包括毎)・高齢者虐待防止マニュアルの作成・配布	虐待の予防、早期発見及び問題が多様化、複雑化した事例に多機関・多職種で対応するため、地域包括支援センターを中心としたより有効な体制を構築することが課題である	地域包括支援センターを軸として地域ぐるみで高齢者虐待の予防活動を推進する。また、関係機関及び団体における虐待への対応の充実を図る	維持
基本目標3 支え合いに生きるまちづくり	1当事者団体の支援	・障害者関係懇談会では、各団体の取り組みと市政に対する意見・要望を受けて、平成25年から平成32年までの基本計画として次期障害者計画の施策に反映させていく ・計画策定後、毎年、障害者関係施策事業の進捗状況を把握して、計画の推進を図っていく	地域の中で、高齢者、障害者、子どもなどが暮らしており、多種多様な意見・要望をいかに公共の福祉施策に結びつけるかが重要である	当事者団体からの意見交換の機会を増やして、現状に即した情報をえることで、行政の担うべき役割を常に把握し、広く市民から共感を得る支援を実現する必要がある	維持
	2ボランティア・NPO活動への支援 (まつど市民活動サポートセンターの充実、情報の提供)	・協働のまちづくり条例制定(H19年度)、協働推進計画を策定(H21年度)し協働事業の推進及び市民活動の活性化のための施策を体系化した ・民間活力を活用して市民活動や協働事業を支援するための相談、情報提供をするため指定管理者制度を導入(H19年度)	・平成22年度市民アンケートの結果では、協働のまちづくりを推進すべきと思っている人が大多数を占めている ・市民活動に参加したことがない人が6割強 ・市民活動への参加を促す働きかけが課題	市民活動についての意識啓発や参加するようになるための情報発信が求められていることから、引き続き、取り組んで行く	維持



		取り組みの進捗状況	課題	今後の方向性	
基本 目標 3 支え 合い 共 に 生 き る ま ち づ く り	4地域での声かけ見守り (高齢者支援連絡会)	・H18年:8地区の設置 ・H23年:五香六実地区高齢者支援連絡会を五香松飛台と六実六高台に分 割し、9地区となる	高齢者支援連絡会を設置していない地区に対して社会資源の確認 を行い、連絡会の必要性や他の組織との関係性を考える必要があ る	高齢者支援連絡会を設置していない地域への働き かけを行い、残る地区での高齢者支援連絡会の必 要性について検討していく	維持
	(まつど孤独死予防センター、孤独死ゼロ作戦の支援)	孤独死の実態把握についてデータを作成し活用に努めている (データ提供:松戸警察署、松戸東警察署) ・H18:男51女21 計72 ・H19:男67女34 計101 ・H20:男86女25 計111 ・H21:男72女38 計110 ・H22:男103女52 計155 ・H23:男78女40 計118	孤独死の実態調査の活用、居場所「いきいきサロン」づくり、見 守り安否確認の支援、あいさつ運動の支援等について協働しな がら支援策を講じる必要が求められる	・引続き孤独死の実態調査データの作成に努 め、全市的に「孤独死ゼロ作戦」の取り組みを支 援していく ・孤独死の実態調査の活用、居場所「いきいきサ ロン」づくり、見守り安否確認の支援、あいさつ運 動の支援等について協働しながら支援策を講じ る ・孤独死予備軍について検討する	維持
	5地域での交流・ふれあいの場づくり (集会所の整備)	集会所整備費補助金の執行状況(過去6カ年) ・H18年度対象町会(新設)3 (修繕)4 ・H19年度対象町会(新設)1 (修繕)1 ・H20年度対象町会(新設)1 ・H21年度対象町会(新設)1 ・H22年度対象町会(新設)2 (修繕)1 ・H23年度対象町会 1	集会所の建設補助の予算が潤沢ではないため、地域、経緯等の要 素により、優先順位をつけて、建設補助を実施している	集会所の建設に係る住民ニーズを汲み取りつつ、当 該補助を継続していく	維持
	(イベント・行事)	各町会・自治会の集会所の使用状況(イベント・行事)等について、調査を実施 している(毎年1回)	町会・自治会のイベント活動への、新住民、若年層の参加が少ない (町会・自治会からの伝聞)	集会所で開催される地域のイベント・行事を調査・把 握し、これを参考にして、より地域コミュニティに資す る集会所支援事業を目指していく	維持
	6子育て支援 (放課後児童クラブ)	・～H17年度:38カ所設置 ・H22年度:全小学校区44カ所設置終了	学校外に設置されているクラブについて、順次小学校敷地内に移設 する	・今後は、学校外施設の学校敷地内への移設 ・老朽化クラブの改修	維持
	(おやこDE広場)	H18:ゆうまつど・ふれあい22・野菊野こども館・根木内こども館 H19:ほっとる一む東松戸・北松戸 H20:旭町・南花鳥・あおぼ子育て支援センター H21:常盤平・ほっとる一む新松戸 H22:中部・馬橋・北小金 H23:にこにこキッズ	当初計画5ヶ所を大幅に上回る19ヶ所設置した	・地域の子育て拠点として充実を図る ・子育てコーディネーターを設置し、子育ての総合窓 口とする	維持
	7外国人との交流 (外国語での行政情報の提供)	・H18年度より、外国人にとって有用な行政情報を広報まつどより毎月、4件 抜粋し、5ヶ国語による情報提供を実施している。 ・H18年度から平成20年度外国語版生活ガイドブック標準版を作成(4ヶ国 語) ・H21年度保険編を作成(4ヶ国語) ・H22年度防災編を作成(4ヶ国語) ・H23年度住宅編を作成(4ヶ国語)	広報まつどの情報提供は翻訳に時間を要するためタイムラグが生じ ている。タイムリーかつ的確な情報提供を行うような対応を検討して いく		維持
	(外国人市民懇話会など)	・外国人市民懇話会:平成13年度から実施→平成22年度をもって、事業が終 了 ・国際交流協会の各種講座、交流イベントにおいて、参加者アンケートを実施 しており、その情報を入手した。	・日本人、外国人がお互いの文化や習慣など相違を理解し、認め合 うための交流機会の状況の把握にあたっては、引き続き国際交流 協会より情報を入手する ・外国人の利便性に対するアンケート調査などを定期的に行うことも 必要		維持
	8ホームレス対策の検討	【全国調査報告】 ・H19(1月):73人→H24(1月):45人 ・「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」が、失効したが、5年間 延長された ・千葉県では、平成24年3月「ホームレス自立支援計画」の見直しを行い、今 後、「ホームレス支援センター」の設置を計画している。それに合わせて、今 後、連携をとりながら進めて行く	・支援を望まないホームレスに対しては、その対応が難しい ・行政のみで支援するのは限度があり、NPO等の民間団体の協力 が必要	ホームレスの数は、減少してきている	維持

		取り組みの進捗状況	課題	今後の方向性	
基本 目標 4 福祉文化の創造	1心のバリアフリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発冊子「やさしいっぱいみんなのまち」を発刊(H18年度)</li> <li>・市内小中学校等へ冊子の配布を実施(H18～21年度)</li> <li>・啓発冊子のホームページでのダウンロード方式を可能(H22年度)</li> <li>・小中学校等への冊子の配布は終了(H22年度)</li> <li>・希望者には窓口配布を行い、引き続き啓発冊子を活用した心のバリアフリーの展開に取り組んでいる</li> </ul>	ノーマライゼーションの普及をさらに推進していくためには、福祉や教育など、それぞれの分野が取り組んでいく必要性を感じている	啓発冊子の配布(ホームページでのDL方式及び希望者への窓口配布)による心のバリアフリーの推進を継続していく	維持
	2世代間交流	H24年度から、「いきいきほっとふれあい風呂事業(市内在住の65歳以上の高齢者が200円で入浴でき、同伴の小学生以下の子どもが無料で入浴できる)」で補助金を支給し、高齢者の引きこもり防止や生きがい感の創出と併せ、子どもとの世代間交流を支援している	高齢者が子どもを連れてくるのがほとんどないため、子どもを連れてくるための工夫が必要である	さらなる周知をはかる	拡大
	3福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・六高台地区を中心とした千葉県指定の福祉教育パッケージ方式ならびに松戸市研究指定(松戸六実高校、六実中学校、六実小学校、六実第二小学校、六実第三小学校)により、H20年度から3年間研究を進めた</li> <li>・旭町地区を中心とした千葉県指定の福祉教育パッケージ方式ならびに松戸市研究指定(松戸馬橋高校、旭町中学校、旭町小学校)により、H24年度から3年間の研究を進めている</li> </ul>	各学校が実施している福祉教育の実践について、横断的に情報交換できるような機会や地区の社会福祉協議会とのネットワークづくりを更に充実させる必要がある		維持
	4伝統的文化活動の育成	指定文化財 国 6件(内、H18年度「旧徳川家松戸定邸」1件) 県 6件 市 38件(内、H21年度「旧陸軍工兵学校正門門柱」他1件、H23年度「東漸寺のシダレザクラ」他2件)	各個人の学習支援だけでなく、地域社会の基盤強化につながる地域全体の教育力の地域差を少なくすることが課題	出前講座の開催、広報ホームページの掲載等多様な学習機会の提供をするとともに、関係機関と連携し、文化芸術の拡充に努める	維持

		取り組みの進捗状況	●課題、○今後の方向性	
基本目標1 安心・暮らしづくり 暮らしを暮らせる	6 ニーズ把握の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年 五香六実地区社協が「五香松飛台地区」と「六実六高台地区」に分割し、15地区社会福祉協議会となった</li> <li>平成19年～23年の間に10地区社協で小地域福祉フォーラムを開催。市社協も基本地域福祉フォーラムを開催し、地域のニーズを把握するとともに関係団体とのネットワーク構築を図った</li> <li>各種イベント、研修等の開催にあたっては、アンケートを行い、住民ニーズ把握に努めた</li> <li>平成23年度には、地域支え合い体制づくり事業の補助金を受け、災害に関する住民の意識調査を実施。また、災害ネットワーク検討会を設置し、関係団体等のネットワークの構築を図っている</li> </ul>	○地区社会福祉協議会の事業や地域フォーラムの設置については地域格差が大きい ○災害ネットワーク検討会は継続審議中 ○アウトリーチを徹底し、制度の隙間や孤立して支援につながらないような見えにくい生活課題を発見し、問題解決に向けた支援ネットワーク作りに取り組む必要性あり	維持
	4 地域福祉推進の人材確保と育成	<b>【ボランティアの養成講座】</b> 平成23年度:7講座開催 延べ15回 受講者 延335人 平成19年度～23年度:40講座開催、延べ66回、受講者 延2144人 ・地域の婦人会や学校のPTA及び家庭教育学級等に対しても出前研修等を実施 ・ふれあいサービスでは、協力会員基礎研修・救急教室・介護教室・調理教室を定期的に開催。5年間で延べ29回、568人が受講 <b>【ボランティア連絡協議会】</b> 27団体が加盟し、ボランティアグループ相互の情報交換や親睦、ボランティア活動の拡充に関する事業 ・役員会(12回) 総会(1回) ・研修会開催(2回) 参加者68名 ・県ボランティア連絡協議会との連携 ・広報誌発行 ・各種社協事業への積極的な参加・協力	●年々、各グループの構成メンバーの高齢化が進み、ボランティア連絡協議会の役員を引き受けられない、グループの存続が厳しい状況などの理由で加盟団体は減少している ○ボランティア連絡協議会の運営を市社会福祉協議会に依存する傾向が強かったが、自主的に展開することを提唱してからは、士気の高まりが出てきた	拡大
	6 権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会活動、福祉に関する研修への参加 48の研修に参加(延べ91名)</li> <li>・地区社協のふれあい会食会・いきいきサロン・子育てサロン等の従事者を対象とする連絡会を毎年1回開催し、地域活動者の育成を行っている</li> <li>・介護員養成研修を平成19年～23年度まで毎年実施 延べ5回、166人が受講した。平成24年度は、受講生が集まらず開催を中止した。</li> <li>・福祉相談員の研修(年1回開催) H19～23 延べ145人参加</li> <li>・生活支援員の研修(年1回開催) H19～23 延べ73人参加</li> <li>・サマーセミナーの開催(年1回開催) H19～23実績5回 延べ3,218人参加</li> </ul>	○平成24年度、市民レベルの介護力アップを目指し、身近な地域での支え合い助け合う仕組みのスキルアップを図るための人材育成講座を検討している	拡大
	3 社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活自立支援事業として、福祉サービス利用援助、財産管理サービス、財産保全サービスを実施 H19～23に当該事業に関わる相談件数629件 H23年度末の契約件数は、43件</li> <li>・事業の周知については、社協だよりでの広報の他、関係団体等の研修会に出席し、事業周知を行っている</li> <li>・関係機関と関係者連絡会を開催し、権利擁護問題に関する連絡調整や情報交換を行い、困難ケースへの対応に関する検討も必要に応じて行うこととしている</li> <li>・H19年国が事業名称を変更し、日常生活自立支援事業となる。松戸市社協では、H22年度より事業名を変更し、周知に努めた</li> </ul>	●高齢化社会の進展に伴い、利用者の増加が見込まれる。利用者個々のニーズにきめ細やかに対応するためには、生活支援員の確保と育成が不可欠である。さらに関係機関との連携などの体制の整備も急務である ○家族形態の多様化の中にあつて、高齢者や障害者が安心して生活できるように当事者の利用を周知することも強化していく	維持
基本目標3 支え合い共に生きるまちづくり	2 ボランティア・NPO活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動に係る相談 年間1,777件(H23)</li> <li>・ボランティアの紹介 年間166件 活動者数4,467人(H23)</li> <li>・ボランティア活動に係る情報発信                              ・ボランティアハンドブックの発行(年1回) ・ボランティア情報紙の発行(年6回) ・社協だより発行(年4回)</li> <li>・講座の開催(基本目標2-4参照) ・ボランティア活動保険などの加入手続きなど</li> <li>・ボランティア室の貸出しとロッカーの貸出しによる、活動拠点の支援 ・ボランティアサロン室の開設</li> <li>・切手整理ボランティア活動の拡充                              20代～80代の世代を超えた交流、障がいある人たちにも参加できるボランティア活動の場を提供</li> <li>・ボランティア団体助成事業 H19～23実績 延べ151団体 1,656,000円</li> <li>・歳末あすけあい募金配分 H19～23実績 延べ71団体 2,855,774円</li> <li>・災害ボランティアの育成と組織化</li> </ul>	○ボランティアの育成については、引き続き力を注いでいく必要あり ○生活課題が多様化し、制度の中では対応できないことをボランティア活動で解決しようとする向きがあるものの、専門的知識や技術力が必要であったり、セルフネグレクトに対しては、介入困難であったり、ボランティア活動の域を超えることがある。行政の包括支援の体制整備(人材・拠点)を望む	拡大
	3 社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年3月松戸市地域福祉活動計画(第3次)を策定</li> <li>・災害対策の強化</li> </ul>	○「松戸市地域福祉計画」と整合性をはかり、第4次松戸市地域福祉活動計画を策定予定 ○社会的孤立、生活困窮、低所得者、権利擁護等の生活課題や地域福祉の課題に対し、アウトリーチ手法の徹底により課題の解決を図る ○災害対策、とりわけ災害ボランティアセンターの基盤強化	維持
基本目標4 福祉文化の創造	3 福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉教育のパッケージ指定を受け、H20～22年まで六実六高台地区(高校1校、中学1校、小学校3校)の福祉教育活動を支援</li> <li>・福祉教育サポーター養成研修の実施</li> <li>・福祉教育に取り組む学校の先生や地域活動者を対象とした「福祉教育関係者研修会」の実施</li> <li>・福祉体験学習実施校へのプログラムの提案</li> <li>・福祉教育活動助成金交付 H19～23 106校</li> <li>・福祉体験学習実施校への職員・サポーターの派遣および疑似体験用具等の貸出し</li> </ul>	○平成24年～26年、馬橋西地区(小・中・高校各1校)が福祉教育推進地域に指定され、その取り組みについて支援を開始した ○福祉教育プログラムに提案から実施にあつては、学校側と入念な事前検討を重ね、より効果的なプログラム実施と児童生徒にとどまらず保護者等へも福祉教育、地域活動への賛同が得られるように推進していきたい	拡大



基本目標	基本目標1 安心して暮らせるまちづくり		基本目標2 自立と参加の促進		基本目標3 支え合い共に生きるまちづくり										
	6 ニーズ把握の場づくり		1 制度ボランティア活動の充実	4 地域福祉推進の人材確保と育成		2 ボランティア・NPO活動への支援	3 社会福祉協議会	4 地域での声かけ見守り			5 地域での交流・ふれあいの場づくり				
事業名 地区社協名	地域福祉フォーラム	役員・評議員・理事・会長の会議開催	研修会・講演会	講演会・セミナー	地域登録ボランティア	重点的取り組み（重点的取り組み）	地域見守り活動	高齢者支援連絡会	孤独死対策事業	ふれあい会食会	ふれあい・いきいきサロン	子育てサロン	ふれあい広場	その他のイベント ※地域交流事業	
常盤平団地	○	○	○	○		}	○	○	○	○	○		○	○	
馬橋	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○	○
小金原	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○	○
常盤平	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○	○
東部	○	○	○	○	○		○		○		○	○	○	○	○
小金	○	○	○	○	○		○		○		○	○	○	○	○
新松戸		○	○	○			○				○	○	○		○
矢切	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○	○
明第1	○	○	○	○	○		○				○	○	○		○
本庁		○	○	○			○				○	○	○		○
馬橋西		○	○	○			○			○	○	○	○		○
明第2東		○	○	○			○				○	○	○		○
明第2西	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○	○
五香松飛台	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○	○
六実六高台		○	○	○			○				○	○	○		○
合計	10地区	15地区	15地区	15地区	10地区		2地区	3地区	2地区	15地区 会場数:19会場 延開催数:159回 参加者:延6,639人 ボランティア:延3,759人 配食:延開催数63回 配食人数:延331人 ボランティア:延108人	13地区 会場数:32会場 延開催数:745回 参加者:延17,727人 ボランティア:延3,216人	13地区 会場数:21会場 延開催数:289回 参加者:延10,368人 (大人:4,977人 子ども:5,391人) ボランティア:延2,609人	9地区	15地区	

【課題と思われること】

- 地区社会福祉協議会の活動が、地域の福祉活動の中心を担っているということを知ってもらうこと(地区社会福祉協議会の周知)
- 地区社会福祉協議会の地域福祉活動の運営にかかわる人を増やしていくこと
- 子どもから高齢者まで広い世代の方々に、地区社会福祉協議会の活動に参加してもらうこと

【重点的に取り組む主な項目】

- 防災体制の構築
- 地域での声かけ・見守り
- 高齢者支援
- 子育て支援
- 地域交流・ふれあいの場づくり
- 世代間交流
- 学校との連携
- ボランティア活動の支援
- 家事支援

【※1 その他のイベント・地域交流事業】

- グランドゴルフ大会
- 市民運動会(共催・後援・協賛)
- 結婚50年記念事業(祝賀会・戸別訪問)
- 乳幼児・児童・生徒等との交流事業  
(マジックショウ、子どもまつり、子ども離まつり、子ども対象の映画会、おもちゃの病院、地区の歴史を知るためのイベントなど)
- その他  
(福祉麻雀大会・飛行機作りと飛ばしっこ大会、ウォーキングフェスタ、70歳以上の人なら誰でも参加できる食事会、世代間交流事業、ゲートボール親善大会など)
- 友愛年賀状

## パブリックコメント\*の実施状況

### 【意見募集実施の予告】

広報まつど 2013年(平成25年)9月1日号

### 【意見募集期間】

平成25年9月1日(日)～9月30日(月)

### 【計画(案)閲覧方法】

- ① 松戸市ホームページへの掲載
- ② 松戸市行政資料センターでの閲覧
- ③ 市内各支所での閲覧
- ④ 松戸市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会での閲覧
- ⑤ 市立図書館(本館、分館：新松戸・小金・常盤平)での閲覧

### 【意見の提出方法】

- ① 郵送
- ② ファクシミリ
- ③ Eメール

### 【意見への回答方法】

市ホームページにて回答

### 【意見・要望数】

件数：19件

人数：5人(郵送 1人、ファクシミリ 3人、Eメール 1人)

## 松戸市の年齢構成の推移

	総人口	%	年少人口 0歳～14歳	%	生産年齢人口 15歳～64歳	%	老年人口 65歳以上	%
平成17年度	468,380	100	64,652	13.8	326,089	69.6	77,639	16.6
平成18年度	470,028	100	64,214	13.7	323,230	68.8	82,584	17.6
平成19年度	473,727	100	64,047	13.5	322,526	68.1	87,154	18.4
平成20年度	476,813	100	64,228	13.5	320,721	67.3	91,864	19.3
平成21年度	477,894	100	63,922	13.4	318,540	66.7	95,432	20.0
平成22年度	478,986	100	63,579	13.3	317,825	66.4	97,582	20.4
平成23年度	476,896	100	62,132	13.0	313,369	65.7	101,395	21.3
平成24年度	485,876	100	62,139	12.8	316,439	65.1	107,298	22.1

資料 住民基本台帳人口（各年3月31日現在）

※平成24年7月9日に住民基本台帳法の一部を改正する法律が施行され、外国人住民も日本人住民と同様に住民基本台帳法の適応対象に加えられました。

## 地区社会福祉協議会別世帯数

	一般世帯			65歳以上含む世帯		
	一般世帯数	世帯内訳		65歳以上含む世帯数	世帯内訳	
		単身世帯数	複数世帯数		単身世帯数	複数世帯数
本庁地区	11,895	5,082	6,813	3,055	948	2,107
明第1地区	24,208	9,012	15,196	7,068	1,949	5,119
明第2東地区	12,711	5,541	7,170	3,297	959	2,338
明第2西地区	12,493	3,808	8,685	4,555	1,033	3,522
矢切地区	11,091	4,412	6,679	3,867	1,055	2,812
東部地区	16,946	4,265	12,681	5,076	1,075	4,001
馬橋地区	13,217	4,114	9,103	4,179	903	3,276
常盤平・常盤平団地地区	27,846	10,469	17,377	9,822	3,097	6,725
五香松飛台地区	13,760	3,785	9,975	5,202	1,141	4,061
六実六高台地区	9,212	2,023	7,189	3,005	635	2,370
小金地区	17,959	5,888	12,071	5,754	1,394	4,360
小金原地区	11,924	3,337	8,587	5,164	1,311	3,853
新松戸地区	16,739	5,752	10,987	4,722	1,235	3,487
馬橋西地区	9,360	3,364	5,996	2,849	735	2,114
松戸市	209,361	70,852	138,509	67,615	17,470	50,145

資料 国勢調査（平成22年10月1日現在）

※一般世帯数は、施設等の世帯数を含まない。

※複数世帯数は一般世帯数、65歳以上世帯数のそれぞれから単身世帯を差し引いた。

※「常盤平団地地区」のみの単身世帯の把握が出来ないため、「常盤平地区」と「常盤平団地地区」の2地区を一体的に扱うこととする。

## 地区社会福祉協議会別人口一覽

	人口	%	0~14 歳	%	15~64 歳	%	65 歳以上	%
本庁地区	23,967	100	2,906	12.1	16,662	69.5	4,399	18.4
明第1地区	54,224	100	6,874	12.7	36,550	67.4	10,800	19.9
明第2東地区	25,770	100	3,185	12.4	17,620	68.4	4,965	19.3
明第2西地区	29,652	100	3,803	12.8	18,702	63.1	7,147	24.1
矢切地区	18,808	100	2,294	12.2	11,798	62.7	4,716	25.1
東部地区	43,673	100	7,525	17.2	28,103	64.3	8,045	18.4
馬橋地区	38,094	100	4,938	13.0	25,183	66.1	7,973	20.9
常盤平地区	53,331	100	6,885	12.9	34,039	63.8	12,407	23.3
五香松飛台地区	34,788	100	4,597	13.2	21,761	62.6	8,430	24.2
六実六高台地区	25,021	100	3,338	13.3	16,671	66.6	5,012	20.0
常盤平団地地区	8,266	100	525	6.4	4,497	54.4	3,244	39.2
小金地区	42,667	100	5,325	12.5	28,087	65.8	9,255	21.7
小金原地区	28,459	100	3,501	12.3	16,714	58.7	8,244	29.0
新松戸地区	36,910	100	3,788	10.3	25,353	68.7	7,769	21.0
馬橋西地区	22,246	100	2,655	11.9	14,699	66.1	4,892	22.0
松戸市	485,876	100	62,139	12.8	316,439	65.1	107,298	22.1

資料 住民基本台帳人口（平成25年3月31日現在）

※平成24年7月9日に住民基本台帳法の一部を改正する法律が施行され、外国人住民も日本人住民と同様に住民基本台帳法の適応対象に加えられました。

## 医療機関の状況

	病 院				一般診療所			歯科診療所		
		地域医療 支援	一般	精神		有床	無床		有床	無床
平成 17 年度	19	—	18	1	289	17	272	246	—	246
平成 18 年度	19	—	18	1	294	16	278	256	—	256
平成 19 年度	20	—	19	1	305	16	289	261	—	261
平成 20 年度	20	—	19	1	291	16	275	258	—	258
平成 21 年度	20	—	19	1	296	15	281	259	—	259
平成 22 年度	19	—	18	1	292	16	276	262	—	262
平成 23 年度	18	—	17	1	292	16	276	265	—	265

資料 松戸健康福祉センター事業年報

## 出生数の推移

	出 生	
	総 数	率（人口千対）
平成 17 年	4,258	9.0
平成 18 年	4,397	9.3
平成 19 年	4,173	8.8
平成 20 年	4,367	9.1
平成 21 年	4,316	8.9
平成 22 年	4,121	8.6
平成 23 年	4,155	8.7

資料 千葉県ホームページ（人口動態統計より）

## 県内近隣市合計特殊出生率

	平成 23 年	平成 22 年	平成 21 年	平成 20 年	平成 19 年	平成 18 年	平成 17 年
松戸市	1.36	1.33	1.29	1.29	1.20	1.24	1.18
市川市	1.3	1.37	1.28	1.25	1.28	1.26	1.21
船橋市	1.38	1.36	1.35	1.31	1.28	1.25	1.20
習志野市	1.32	1.28	1.22	1.22	1.23	1.18	1.13
野田市	1.28	1.36	1.25	1.25	1.19	1.21	1.10
柏市	1.33	1.32	1.28	1.24	1.21	1.17	1.1
流山市	1.49	1.38	1.33	1.31	1.27	1.23	1.16
鎌ヶ谷市	1.33	1.39	1.24	1.34	1.17	1.25	1.18

資料 千葉県ホームページ（人口動態統計より）

## 保育所入所の状況

	総数	公 立						民 間					
		計	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳以上	計	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳以上
平成 17 年	5,223	2,942	205	399	467	595	1,276	2,281	278	363	400	423	817
平成 18 年	5,233	2,929	195	403	472	585	1,274	2,304	252	352	408	426	866
平成 19 年	5,098	2,842	209	370	473	571	1,219	2,256	276	335	377	394	874
平成 20 年	5,015	2,738	181	360	433	545	1,219	2,277	273	389	382	372	861
平成 21 年	5,049	2,597	187	356	416	502	1,136	2,452	294	429	457	425	847
平成 22 年	5,183	2,510	215	363	427	468	1037	2,673	334	459	482	476	922
平成 23 年	5,248	2,399	225	349	406	472	947	2,849	321	500	510	512	1006
平成 24 年	5,497	2,396	183	365	401	474	973	3,101	373	538	564	555	1071

資料 保育課

## 児童扶養手当

	世帯数	内 訳			
		児童 1 人	児童 2 人	児童 3 人	児童 4 人以上
平成 17 年度	2, 806	1, 684	868	212	42
平成 18 年度	2, 809	1, 743	840	184	42
平成 19 年度	2, 641	1, 659	784	159	39
平成 20 年度	2, 613	1, 641	788	149	35
平成 21 年度	2, 757	1, 709	829	173	46
平成 22 年度	2, 992	1, 859	913	171	49
平成 23 年度	3, 131	1, 965	930	184	52
平成 24 年度	3, 133	1, 966	921	194	52

資料 子育て支援課

## 労働力状態（8区分） 男女別 15歳以上人口

区分	総数	労働力人口							非労働力人口			
		合計	就業者					完全失業者	合計	家事	通学	その他
			小計	主に仕事	家事的ほか仕事	通学のかたわら仕事	休業者					
総数	410, 960	240, 667	226, 256	185, 642	30, 401	5, 218	4, 995	14, 411	135, 772	69, 540	23, 473	42, 759
男	202, 374	143, 608	133, 970	126, 483	1, 934	2, 719	2, 834	9, 638	41, 273	5, 459	12, 294	23, 520
女	208, 586	97, 059	92, 286	59, 159	28, 467	2, 499	2, 161	4, 773	94, 499	64, 081	11, 179	19, 239

資料 松戸市統計書（平成 22 年 10 月 1 日現在）

## 地区社会福祉協議会別要介護（要支援）認定者

(平成24年8月31日)

管轄 地域包括 センター	日常生活 圏域	人口(人)	高齢者数 (人)	高齢化率	(再掲)高齢者数		要介護・要支援認定者(人)							合計	認定率 (出現率)
					65～74歳	75歳以上	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
中央	本庁地区	24,081	4,288	17.8%	2,342	1,946	53	91	93	146	98	89	72	642	15.0%
	明第1地区	54,254	10,512	19.4%	6,017	4,495	157	194	223	342	207	179	189	1,491	14.2%
	明第2東地区	25,937	4,826	18.6%	2,742	2,084	58	110	85	132	96	84	76	641	13.3%
	明第2西地区	29,663	6,982	23.5%	4,442	2,540	69	81	123	205	157	113	90	838	12.0%
	矢切地区	18,667	4,623	24.8%	2,541	2,082	68	86	102	138	116	91	68	669	14.5%
	東部地区	43,234	7,754	17.9%	4,581	3,173	87	126	137	249	188	175	168	1,130	14.6%
	小計	195,836	38,985	19.9%	22,665	16,320	492	688	763	1,212	862	731	663	5,411	13.9%
常盤平	常盤平地区	53,588	12,079	22.5%	6,699	5,380	200	239	233	413	277	208	203	1,773	14.7%
	常盤平団地地区	8,439	3,143	37.2%	1,712	1,431	71	67	66	103	48	30	34	419	13.3%
	五香松飛台地区	34,942	8,163	23.4%	4,846	3,317	100	154	152	243	164	127	115	1,055	12.9%
	六実六高台地区	24,995	4,783	19.1%	2,913	1,870	59	108	77	161	100	79	78	662	13.8%
	小計	121,964	28,168	23.1%	16,170	11,998	430	568	528	920	589	444	430	3,909	13.9%
小金	馬橋地区	38,202	7,746	20.3%	4,444	3,302	88	139	178	256	165	134	114	1,074	13.9%
	小金地区	42,942	8,934	20.8%	5,108	3,826	129	159	168	297	192	156	134	1,235	13.8%
	小金原地区	28,655	8,025	28.0%	4,378	3,647	131	154	173	267	171	168	138	1,202	15.0%
	新松戸地区	36,954	7,386	20.0%	4,789	2,597	89	143	128	208	121	101	88	878	11.9%
	馬橋西地区	22,291	4,707	21.1%	2,908	1,799	54	73	66	146	88	85	74	586	12.4%
	小計	169,044	36,798	21.8%	21,627	15,171	491	668	713	1,174	737	644	548	4,975	13.5%
住民登録外	-	-	-	-	-	-	20	32	56	80	60	64	48	360	
合計	486,844	103,951	21.4%	60,462	43,489	1,433	1,956	2,060	3,386	2,248	1,883	1,689	14,655	14.1%	

注1 日常生活圏域ごとの人口及び高齢者数については、地域福祉課集計一覧（地区社協15地区）」による（外国人を含む）。

資料 介護保険課

注2 処理日（平成25年2月15日時点）において平成24年8月31日の認定が有効な人を抽出したため、他の統計と一致しない。

注3 認定率は第2号被保険者のうち認定を有する者を含む。

注4 住民登録外とは、他市町村の介護保険施設に入所している人等のこと。



# 刑法犯罪認知件数

年	総数	凶 悪 犯						粗 暴 犯						窃 盗 犯										知 能 犯			風 俗 犯			その他の刑法犯								
		計	殺 人	強 盗	うち路上強盗	放 火	強 姦	計	凶器準備集合	暴 行	傷 害	脅 迫	恐 喝	計	空巢ねらい	忍 込 み	事務所荒らし	出店荒らし	その他侵入盗	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	ひったくり	部 品 盗	自販機荒らし	その他非侵入窃盗	計	詐 欺	横 領	その他知能犯	計	賭 博	わいせつ	計	住居侵入	占有離脱物横領	その他
平成17年	10,693	79	5	64	34	4	6	373	—	146	176	5	46	8,285	983	126	65	118	134	213	676	2,400	1,133	514	304	184	1,435	372	284	9	79	66	3	63	1,518	244	475	799
平成18年	8,870	45	8	24	10	3	10	307	—	116	155	6	30	6,872	852	172	59	90	119	223	444	1,909	706	456	264	86	1,492	270	218	7	45	36	—	36	1,340	274	455	611
平成19年	7,933	43	9	25	11	3	6	282	2	109	145	5	21	6,116	774	67	78	110	81	167	323	1,857	523	411	297	109	1,319	251	214	6	31	35	—	35	1,206	260	378	568
平成20年	7,128	26	4	17	4	1	4	272	—	109	133	3	27	5,513	544	99	78	78	141	86	271	1,813	610	338	269	61	1,125	250	216	5	29	47	—	47	1,020	172	309	539
平成21年	6,929	38	4	21	6	4	9	272	—	123	114	5	30	5,442	309	98	65	58	130	113	418	1,806	507	355	298	47	1,238	141	102	8	31	39	—	39	997	149	204	644
平成22年	6,471	32	6	17	10	7	2	243	—	113	112	5	13	5,221	456	72	87	58	154	134	446	1,734	490	222	168	55	1,145	117	93	6	18	22	2	20	836	137	218	481
平成23年	6,224	37	3	26	12	4	4	228	—	104	101	7	16	4,906	317	115	56	108	110	119	258	1,719	415	137	203	57	1,292	193	166	4	23	17	—	17	843	119	224	500
平成24年	6,435	33	3	21	5	3	6	264	—	114	123	15	12	5,086	281	109	94	111	114	174	347	1,878	400	162	226	67	1,125	166	152	1	13	31	—	31	855	159	205	491

資料 千葉県警察本部ホームページ

# 人口一人当たりの犯罪発生件数

	年	千葉県	松戸市	総数	凶 悪 犯						粗 暴 犯						窃 盗 犯										知 能 犯			風 俗 犯			その他の刑法犯						
					計	殺 人	強 盗	うち路上強盗	放 火	強 姦	計	凶器準備集合	暴 行	傷 害	脅 迫	恐 喝	計	空巢ねらい	忍 込 み	事務所荒らし	出店荒らし	その他侵入盗	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	ひったくり	部 品 ねらい	自販機荒らし	その他非侵入窃盗	計	詐 欺	横 領	その他知能犯	計	賭 博	わいせつ	計	住居侵入
23年	千葉県	134.8	0.7	0.1	0.4	0.1	0.1	0.1	4.8	0.0	1.8	2.4	0.2	0.4	105.5	5.5	2.7	1.4	1.8	3.7	5.3	5.0	31.7	11.2	1.7	5.2	1.8	28.5	3.3	2.8	0.1	0.4	0.6	0.0	0.6	19.8	2.3	5.1	12.4
	松戸市	130.3	0.8	0.1	0.5	0.3	0.1	0.1	4.8	0.0	2.2	2.1	0.1	0.3	102.7	6.6	2.4	1.2	2.3	2.3	2.5	5.4	36.0	8.7	2.9	4.2	1.2	27.0	4.0	3.5	0.1	0.5	0.4	0.0	0.4	17.6	2.5	4.7	10.5
24年	千葉県	130.4	0.6	0.1	0.3	0.1	0.1	0.1	5.8	0.0	2.3	2.8	0.4	0.3	101.0	5.1	2.3	1.3	1.8	3.5	3.8	4.9	30.5	9.3	1.9	5.4	2.0	29.1	3.3	2.8	0.1	0.3	0.9	0.2	0.7	18.7	2.6	3.7	12.4
	松戸市	133.9	0.7	0.1	0.4	0.1	0.1	0.1	5.5	0.0	2.4	2.6	0.3	0.2	105.8	5.8	2.3	2.0	2.3	2.4	3.6	7.2	39.0	8.3	3.4	4.7	1.4	23.4	3.5	3.2	0.0	0.3	0.6	0.0	0.6	17.8	3.3	4.3	10.2

資料 千葉県警察本部ホームページ

## 交通事故発生状況

	発生件数	死亡者数	負傷者数
平成 17 年	2,404	9	2,807
平成 18 年	2,159	12	2,566
平成 19 年	1,977	11	2,331
平成 20 年	1,805	12	2,062
平成 21 年	1,848	13	2,157
平成 22 年	1,777	3	2,044
平成 23 年	1,478	10	1,742
平成 24 年	1,405	8	1,719

資料 松戸市統計書（各年 12 月末現在）

## ホームレスの人数

	全国	千葉県	松戸市
平成 19 年調査	18,564	594	73
平成 20 年調査	16,018	524	55
平成 21 年調査	15,759	503	54
平成 22 年調査	13,124	510	56
平成 23 年調査	10,890	462	49
平成 24 年調査	9,576	355	45

資料 全国・県 厚生労働省ホームレスの実態に関する全国調査報告書の概要

※平成 20 年以降松戸市 地域福祉課

## 配偶者暴力相談支援センターの相談件数（千葉県）

	女性サポートセンター		ちば県民共生センター		健康福祉センター（現13箇所）		合計（件）	
	総数	うちDV	総数	うちDV	総数	うちDV	総数	うちDV
平成17年度	13,832	2,320	5,324	727	1,978	1,466	21,134	4,513
平成18年度	14,677	2,145	4,081	400	2,530	1,900	21,288	4,445
平成19年度	12,897	2,478	5,984	760	2,805	2,280	21,686	5,518
平成20年度	11,068	2,230	6,186	1,055	2,503	2,054	19,757	5,339
平成21年度	9,877	2,166	6,208	946	2,674	2,081	18,759	5,193
平成22年度	9,210	2,365	6,805	1,037	2,798	2,203	18,813	5,605

資料 千葉県ホームページ 男女共同参画課

千葉県DV防止・被害者支援基本計画管理委員会開催結果

※ちば県民共生センターは、平成17年度までは助成センター

## 平成25年度千葉県NPO・ボランティア関連事業一覧表(抜粋)

No	事業名	対象者 (主に事業受託者)	事業概要	担当課 (室・班)
1	障害者グループホーム等建設事業	社会福祉法人、NPO法人等 (建設場所が政令市、中核市の 場合、当該市を除く)	障害者グループホーム等の施設整備をしようとするものに対して、その事業費の一部を補助することにより、整備の促進を図る。	健康福祉部 障害福祉課 施設整備班
2	社会福祉施設等施設整備費補助金事業	社会福祉法人、財団法人、医療法人、NPO法人等	就労移行支援、就労継続支援、生活介護等の日中活動系のサービスを行う事業所の設置、老朽化に伴う入所支援施設の改修、グループホーム等の設置に対し補助を行うことにより、障害福祉サービスの整備を図る	健康福祉部 障害福祉課 施設整備班
3	地域コミュニティ活性化支援事業	NPO等(特定非営利活動法人、ボランティア団体、公益法人、社会福祉法人、学校法人、地縁組織、協同組合等の民間非営利組織)、市町村	希薄化した地域コミュニティの再生や、新たな地域コミュニティの仕組みづくりの取組に対して支援を行い、併せて、その取組を広く県民に発信することにより、地域コミュニティの活性化を図る。 採択予定件数:5件	環境生活部 県民交流・文化課 協働連携班
4	伝統芸能継承者育成事業	法人格を有する団体もしくは文化芸術団体	小・中・高校生を対象に伝統芸能への関心を促し、将来に向けての保存・継承を図るため、体験活動と活動の成果発表とを併せて行う事業に対し、補助を行う。	環境生活部 県民交流・文化課 (文化振興班)
5	若者の文化芸術活動サポート事業	文化芸術団体、NPO、公益法人	若者による文化芸術活動の推進を図るため、若者が主体となって参加・実施する文化芸術活動事業に対し、補助を行う。	環境生活部 県民交流・文化課 (文化振興班)

資料 千葉県ホームページ

